

新2、3年生、卒業生の保護者様

令和2年4月24日

給食費の返金について（お知らせ）

3月10日付でお知らせしております、臨時休業に伴う3月分の給食費返金（還付）について、返金日が下記のとおり決定いたしました。

つきましては、給食費が返金されるまで、口座の解約手続きをお待ちいただきますようお願いいたします。

なお、返金額と返金先の口座については、後日お渡しする「還付通知書」に記載いたします。

記

1、返金日

令和2年 5月 13日（水）

2、返金額、口座

後日配布の「還付通知書」に記載

※卒業生については4月末ごろに郵送にて、新2、3年生については5月7日以降にお渡しする予定です。

未納がある、または、就学援助認定のご家庭には給食費の還付はございません。また、「還付通知書」に記載の日付が、4月17日以降のご家庭につきましては、還付日が未定となっておりますので、改めてご連絡いたします。

【お問合せ先】

大阪市立天王寺中学校 事務室  
学校給食費担当

電話番号 06-6771-0905